

《発表記者会:山形県政記者クラブ》

令和7年12月18日

東北運輸局山形運輸支局

鶴岡市で日本版ライドシェアが始動します！

～タクシー不足の課題解決に向けて県内で3例目となる許可～

東北運輸局山形運輸支局では、この度、鶴岡市における夜間のタクシー不足を補うため、タクシー事業者から申請のあった日本版ライドシェア(自家用車活用事業)について、下記のとおり許可しました。

山形県内の許可は、尾花沢市・酒田交通圏(酒田市・遊佐町)に続き3例目となります。

今後、タクシー事業者の管理の下で安全・安心を確保しつつ、需要に応えていくことが期待されます。

記

1. 許可年月日:令和7年12月18日(木)

2. 許可を受けた事業者名等:

事業者名(営業所名)	営業区域	車両数	実施時間帯
出羽ハイヤー株式会社(本社)	鶴岡市(※)	3両	全日16時台～翌5時台

(※)ただし、平成17年10月1日に合併された旧東田川郡藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、旧西田川郡温海町の区域を除く地域。

3. サービス開始時期等:

詳細については、タクシー事業者へお問い合わせください。

【参考】

○日本版ライドシェア(自家用車活用事業)とは

・地域交通の担い手や移動の足の確保といった課題に対応するため、タクシーが不足する曜日や時間帯において、タクシー事業者の管理の下で地域の自家用車や一般ドライバーを活用して、有償で運送サービスを提供する制度です。

・詳細な制度の情報や東北管内の実施事業者については、以下リンク先もしくは右側のQRコードからご覧ください。

【東北運輸局 HP】<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/jk/jk-sub95.html>



<お問い合わせ先>

東北運輸局山形運輸支局輸送監査部門 遠山、岸
TEL:023-686-4711 (音声ガイダンス3)